

まち
わが都市すいたの教育ビジョン体系図

網掛け部分は注目施策として
見開き中面で紹介しています

基本構想

基本計画

教育理念

今 吹田から
未来の力を

生命かがやきともにつながり 未来を拓く吹田の教育

総合的人間力の形成

～学びを高め、
健やかな心と
体を育む教育～

基本目標1

- 基本方向1 幼児教育を充実し総合的人間力の基礎を培います
 - 施策1 人とかかわる力を育む教育の充実
 - 施策2 小学校との円滑な接続を重視した教育内容の充実
 - 施策3 子育て支援の推進
 - 施策4 認定こども園化の推進
- 基本方向2 小中一貫教育を通して総合的人間力を育成します
 - 施策5 小中一貫教育の推進
 - 施策6 確かな学力の育成
 - 施策7 心の教育の充実
 - 施策8 健康・体力づくりの推進
 - 施策9 今日的課題に対応した教育の推進
 - 施策10 生徒指導の充実
 - 施策11 教育相談の充実
 - 施策12 進路指導の充実
 - 施策13 特別支援教育の充実
- 基本方向3 人生をより楽しく豊かに生きる生涯学習・生涯スポーツを進めます
 - 施策14 生涯学習推進体制の整備
 - 施策15 生涯学習プログラムの充実
 - 施策16 生涯学習情報の提供
 - 施策17 地域スポーツの振興
 - 施策18 スポーツイベント・プログラムの充実
 - 施策19 健康づくり事業の推進と高齢者・障がい者スポーツの振興
 - 施策20 スポーツ情報の提供

社会全体の
教育力の向上

～支え合い、
地域とともに歩む
教育～

基本目標2

- 基本方向4 豊かな社会の実現に向けた人権教育を進めます
 - 施策21 人権教育の推進
 - 施策22 人権啓発の推進
- 基本方向5 地域の風がゆきかう学校・園づくりを進めます
 - 施策23 地域や保護者との連携による教育の推進
 - 施策24 地域や保護者に信頼される開かれた学校・園づくり
- 基本方向6 地域全体で教育力の向上を図ります
 - 施策25 家庭教育の支援と青少年育成
 - 施策26 青少年団体、青少年指導者の育成
 - 施策27 青少年の仲間づくり・居場所づくりの推進
 - 施策28 青少年施設の有効活用と相互連携
 - 施策29 青少年が安心して安全に活動できる環境づくりの推進
 - 施策30 青少年相談の充実
 - 施策31 教育コミュニティづくりの推進
 - 施策32 スポーツ団体の育成
 - 施策33 スポーツ指導者の養成・活用

豊かな
教育環境の
創造

～豊かな学びを
支援する
教育環境～

基本目標3

- 基本方向7 安心・安全で豊かな学校・園の教育環境を整備します
 - 施策34 学校・園施設の整備
 - 施策35 安心・安全の確保
 - 施策36 情報教育環境の整備
 - 施策37 就学(修学)の援助
 - 施策38 過大校等の教育環境の整備
 - 施策39 学校規模適正化の検討
- 基本方向8 信頼と責任のある学校・園づくりを進めます
 - 施策40 学校・園運営体制の確立
 - 施策41 教育資料の提供と教職員研修の充実
 - 施策42 教職員の人事管理の適正化
- 基本方向9 生涯学習・生涯スポーツ環境の整備を進めます
 - 施策43 生涯学習施設の整備・充実
 - 施策44 スポーツ施設の整備
- 基本方向10 開かれた教育行政を進めます
 - 施策45 教育情報の発信
 - 施策46 教育施策の点検・評価
 - 施策47 総合教育会議の開催

概要版

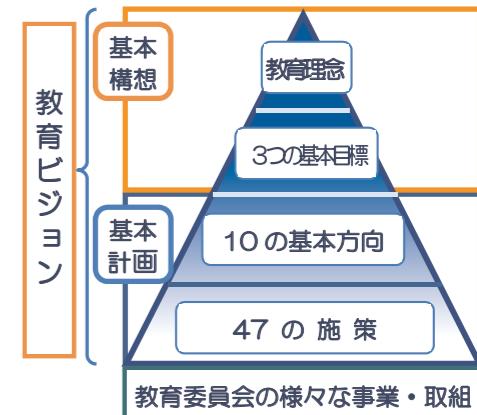
まち わが都市すいたの 教育ビジョン (中間見直し版)

趣旨と位置付け

「わが都市すいたの教育ビジョン」は、平成22年度から平成31年度までの10年間を計画期間とする吹田市の教育振興基本計画です。

計画期間を通じめざす教育理念と基本目標から成る基本構想と、それを実現させる教育施策の方向性を示す基本計画で構成します。

前半の5年に取り組んだ7つの重点的取組の成果と課題を踏まえるとともに、新たなニーズや社会情勢の変化へ対応するよう施策を見直し、中間見直し版を策定しました。



吹田の教育がめざす姿

教育理念

今 吹田から 未来の力を

いのち 生命かがやき ともにつながり 未来を拓く吹田の教育

基本目標1

総合的人間力 の形成

～学びを高め、
健やかな心と
体を育む教育～

小中一貫教育を基本として、子どもたちの確かな学力、豊かな心と健やかな体（総合的人間力）を育むとともに、すべての人々が生涯にわたって学び、楽しみ、個性や能力を発揮しながら自己実現を図る社会をめざします。

基本目標2

社会全体 の教育力の向上

～支え合い、
地域とともに
歩む教育～

家庭、学校、地域、関係機関など多様な主体が、互いに連携・協力して、教育課題を共有しながらその解決を図り、地域に根ざした質の高い教育の創造をめざして社会全体で教育力の向上に取り組みます。

基本目標3

豊かな教育環境 の創造

～豊かな学びを
支援する
教育環境～

安心と安全のもと豊かな空間で学び、生活できるように学校施設・社会教育施設・スポーツ施設の整備を図るとともに、信頼と責任のある教育環境を創造します。

計画の推進

基本計画に示す47の施策は、複数の関連する事業や取組の実施により具体化するとともに、事業ごとに行政評価のサイクルの中で必要な見直しを行いながら取り組んでいきます。また、毎年度、特に重点的に取り組むものについては、自己点検・自己評価を行い、その結果については、教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価の報告書において公表します。

さらに、教育委員会の計画だけでなく、市の各種個別計画とも連携を図りながら進めています。